令和７年度鴨川市総合計画審議会 第５回会議 会議録

１　日　時　令和８年１月 15 日（木）　午後１時 30 分から午後３時 04 分まで

２　場　所　市役所本庁舎４階大会議室

３　出席者

（１）委　員

No..	氏　　名	所属・職名	備　考
1	飯塚　和夫	安房農業協同組合 常務理事	
2	島田　誠一	鴨川市商工会 会　長	会長
3	鈴木　健史	一般社団法人鴨川市観光協会 理　事	
4	海老原　正明	医療法人宏和会エビハラ病院 理　事	
5	立野　慶子	社会福祉法人鴨川市社会福祉協議会	副会長
6	大滝　令嗣	学校法人鉄蕉館亀田医療大学 理事長	
7	伊熊　雅美	館山公共職業安定所 所　長	
8	内藤　泰隆	鴨川市金融団 （千葉銀行鴨川支店長）	
9	伊丹　賢	鴨川記者クラブ （有限会社房州日日新聞社鴨川支局長）	
10	村田　智子	司法書士・行政書士 村田事務所 所　長	
11	石井　一久	公募委員	

（順不同、敬称略）

※欠席

No..	氏　　名	所属・職名	備　考
1	田原　智之	鴨川市漁業協同組合 参　事	
2	北本　綾子	オルカ鴨川ＦＣ株式会社 取締役社長兼ＧＭ	
3	須藤　理恵	イオンリテール株式会社南関東カンパニー 東千葉事業部イオン鴨川店　店　長	

4	高橋　哲	株式会社良品計画無印良品みんなみの里 店　長	

（順不同、敬称略）

（２）市

No..	所属・職氏名	備　　考
1	市　長　　佐々木　久之	
2	副市長　　平川　潔	
3	教育委員会 教育長　　蒔苗　茂	
4	市民福祉部 部　長　　鈴木　克己	
5	教育委員会 教育次長　山口　昌宏	
6	企画総務部企画政策課 課　長　　滝口　俊孝	
7	企画総務部企画政策課 課長補佐　田中　仁之	事務局
8	企画総務部企画政策課企画係 係　長　　西宮　孝一郎	〃
9	企画総務部企画政策課企画係 主任主事　小粒　将一	〃
10	企画総務部企画政策課企画係 主　事　　中澤　一希	〃

（３）株式会社サーベイ リサーチ センター（鴨川市総合計画策定支援業務委託事業者）

No..	所属・職氏名	備　　考
1	世論・計画部　世論・計画３課 研究員　　横田　栞	
2	営業企画部　営業推進部　営業推進課 課　長　　岡田　良	

（４）傍聴者

５名

４　資　料

・次第
・委員名簿
・席次表
・出席者名簿

・資料１　鴨川市第５次５か年計画（原案）
・資料２　鴨川市第５次５か年計画（原案）に対する委員の意見等及び当該意見等への対応一覧
・令和７年度第４回会議会議録

５　会議内容

（１）開会（午後１時 30 分）

（２）市長あいさつ

（要旨）

第５回目となる鴨川市総合計画審議会を開催したところ、委員の皆様におかれては、ご多用のなかご出席を賜り御礼を申し上げる。

前回の会議で審議を賜った第３次鴨川市基本構想については、令和７年第４回市議会定例会において、賛成多数により原案のとおり可決された。

本日の会議では、新たな総合計画の策定に向けて、前回の会議での意見を基に修正した５か年計画の原案について、改めて審議をいただく予定でいる。

昨年12月23日に、今後の国づくりの方向性を示す総合戦略が閣議決定され、その中では、強い経済の実現を柱の一つに掲げ、人口減少化にあっても持続的に成長できる社会を目指すとともに、豊かな生活環境の確保を重視し、住む人や訪れる人から選ばれる地方を全国各地でつくり出していくことが強調されている。こうした国の動きを的確に捉えながら、本市ならではの魅力と強みを磨き上げ、将来にわたって選ばれ続けるまちづくりに向け、総合計画の実効性を高めるべく、委員の皆様には、それぞれの立場から忌憚のないご意見をいただくようお願いする。

（３）会長あいさつ

（要旨）

諸事情により数回にわたって本会議に出席することができず、皆様方にご迷惑をおかけしたことを心からお詫び申し上げる。

前回の会議では、総合戦略も含めた基本計画の原案について審議した。本日の会議では、前回会議での意見に基づいて修正した基本計画の原案について審議する。

冒頭佐々木市長のご挨拶にあったとおり、委員の皆様には主体的かつ建設的なご意見をいただくようお願いする。

（４）議　題

鴨川市附属機関設置条例第５条第２項の規定に基づき会議が成立したことについて事務局から報告した後、鴨川市附属機関設置条例第４条第３項の規定に基づき、島田会長が議長となって議事を進行した。

議長から、名簿順に鈴木 健史委員と海老原 正明委員を会議録署名委員として指名した。

議題１　鴨川市第５次５か年計画について

資料１により、事務局から説明し、資料のとおり承認された。

質疑及びコメント等は次のとおり。

・財政の見通しについて

《石井委員》

５ページ下部の「歳入歳出」は、５か年のトータルの計画という認識でよいか。また、文章の中で「期間を通して 15 億円以上の収支不足が見込まれている」と書かれているが、表では歳入歳出が収支均衡しているように表現されている。15 億円が不足するということはどこで表現されているのか。

《西宮係長》

ご指摘のとおり表の中では歳入歳出が均衡し、同額ということになっている。15 億円の根拠は表の中では分かりにくくなっているが、財政推計上、現状のまま推移すれば歳入が不足するという結果を受け、その穴埋めをするための取組を今後行うことで収支の均衡を図っていくという形でお示ししている。現在並行して財政健全化の方針を作成しているため、今後変更になる可能性もある。

《石井委員》

５か年計画を単年度の推移で表現した方が、年次推移を分かりやすくなるように思う。財政適正化計画ではそのように表現しているので。

《滝口課長》

５か年計画上は単年度の財政状況によらず、５年間でおおむねこのように見込まれるということに基づいて事業総量の見込み計画を作っていくという事情があるため、あえて単年ごとではなく、５年間をまとめる形で記載させていただいてきた経緯がある。別途作成を進めている財政適正化基本方針では単年ごとの推計を記載しているが、同様の記載方法とするかは改めて検討させていただく。

（人件費）

《石井委員》

この数字を５で割って１年ごとの数字に置き換えたものと、令和６年度の決算では 8,000 万～9,000 万ほど相違がある。鴨川市ＤＸ推進計画と鴨川市定員適正化計画はセットで考えるべきところで、ＤＸ化が進めば各種技術導入により人件費は減少していく流れになるかと思われるが、増加している要因は何なのか。

《副市長》

人件費については、公務員給与自体が上がってきている状況にある。定員管理の中では現状維持、あるいは多少の増加を想定しており、これに人事院勧告に基づく給与増を加味している。

また、中途退職者の増加や新規採用が叶わない状況となっており、現在の職員数は定員管理適正化に基づく人員よりも全体としては少なくなっている。

（扶助費）

《石井委員》

扶助費は令和６年の単年度と比較したときに４億円ほど減っている。今後の高齢者数の推移が影響してくる部分だと思うが、人口減少とともに高齢者数も減少するという考えに基づき扶助費を減らしているという理解でよいのか。

《西宮係長》

扶助費の内訳としては、大きくは高齢者に関する部分となるが、児童福祉・生活保護費等も扶助費に含まれ、令和６年度決算額をベースに直近の伸び率を鑑みて推計をしている。

ご指摘のとおり高齢者の数が今後ピークを迎え、その後は減少していくことが推計されていることから扶助費についても減少傾向となることを想定している。

（投資的経費）

《石井委員》

投資的経費がかなり多くなってきていると見受けられるが、今後何かしらの動きがあるということなのか。

《副市長》

今後５年間でどのような大規模事業を行うか、ある程度の精査を行っている。特に大きなものとして、衛生センターの令和 13 年の稼働に向け、プランニング・設計・実際の工事が入ってくるため、これが投資的経費の大きな割合を占めるものと考えている。

《石井委員》

既存施設の動きについてもこの中に含まれているという理解でよいのか。

《副市長》

投資的経費に計上すべきかどうかは確認が必要だが、既存施設の除却については来年度から取り組むものもあるので、そういった経費も全体として含まれている。

（経常収支比率）

《鈴木委員》

経常収支比率はこれまでの決算で 2.1～2.2%上回っているとのことで、この数字によれば年間４億円程度、５年間では 20 億円程度になる計算となっている。しかし、想定される収支不足額は 15 億円となっており、５億円程度の差があるが、計画の５年目ぐらいには歳入と歳出のプライマリーバランスがゼロになる計画で見込まれているという理解でよいのか。

《副市長》

経常収支比率の計算式として分母と分子がこの決算額そのものではなく、いわゆる経常経費充当一般財源等がその分母となっており、鴨川市の場合はこの規模が概ね 100 億円となっている。経常収支比率の 2.2%を金額で表すと概ね２億２千万円程度である。これにそれ以外の経費の不足分を加えると、５年間で 15 億円程度が不足するとの推計をしている。

《鈴木委員》

その他の部分については、投資的な支出ということでよいのか。

・地域の特色を活かした賑わいと活力あるまち

（持続可能な農林水産業の振興）

《飯塚委員》

８ページの「担い手支援事業」の概要に農業近代化資金利子補給がある。これは農家が機械を購入する際に国や自治体が利子補給を行うことで、金利がなくなっても農業を続けられるという良い制度である。

しかし、ここに来て金利が上がってしまい、市町村によって利子補給率に差が出てきている。南房総市は２%、館山市は1.3%、鴨川市は１%とのことである。最初の５年間は問題ないが、それ以降は農家の方々が利子を支払わなければいけないことになる。

また、これは認定事業者しか対象とならず、農業を本当に一生懸命やろうという人たちが借りられるシステムになっている。せっかく農家の方々が元気になってきているので、営農を続けられるような策を講じ、きちんと運用ができるようにすることがよいと思う。

（地域に根ざした商工業の振興と企業等の誘致）

《石井委員》

立地企業及び事業所の増加・拡充件数（累計）について、特定創業支援等事業（商工会の実施する創業に関する講習会等）の受講証明を受けた人数であれば把握可能であるということだが、創業数のカウントとしてはそぐわないものであると感じる。可能であれば個人事業主の開業届・法人届出・廃業届の数字を基に指標として設定してはどうか。

《西宮係長》

担当課である商工観光課と協議し、開業届の数の話もあったが、市の施策としてこの数字を把握し利用するのは難しいため、現行の項目のままとしている。

・魅力あふれる住みやすいまち

（利便性の高い地域交通体系の整備）

《村田委員》

鉄道の減便による利便性の低下などの現状把握が記載されている。鉄道が良くなるのは今後難しいことだと思うが、今年の３月のダイヤ改正でさらに減便になる可能性や現状維持かどうかというところを、市で把握しているのか。

《滝口課長》

ダイヤ改正のたびにＪＲから説明いただいているが、今後のダイヤ改正で具体的に減便の予定があるということは伺っていない。

《村田委員》

良くなるという意味でもないということか。

《滝口課長》

利用者数自体はコロナ禍以降、回復基調にあったが、そのペースがここに来て鈍化あるいはやや減少傾向にあると伺っている。現状ではサービスの提供が難しいが、現状の運行を維持する方向で考えていただいている。

ＪＲ側ではそのためにかかる費用を削減するための取組を行っている。取組の一つとし

て太海駅の跨線橋の撤去が挙げられ、高齢化に伴う利便性の向上のためという側面と同時に維持管理費を削減する意味合いもあるということを伺っている。

《村田委員》

鴨川市が立地の面で本当に厳しい状況に置かれていると痛感している。観光では車で来る方が大半だと思うので、公共交通機関について、土日だけでも増便するとか、菜の花号の運行、シーワールドとの提携、民間交通事業者との企画、蘇我駅・千葉駅等のターミナル駅から乗車できるなど、何かしらの施策を行わなければ尻すぼみになってしまうのではないかと危惧している。

通勤等についてもかなり不便な状況にあると思うが、どのような現状にあるのか。

《内藤委員》

千葉銀行の職員の現状としては、女性は基本的に近隣居住かつ車通勤が多い。男性は地元出身者が少なくほとんどが単身赴任であり、アパートに入居のうえ徒歩通勤している。

金融団の中では、ＢＣＰ（事業継続計画）の観点から課題はある認識だが、当行鴨川支店の行員に関しては、電車通勤は一人もいない。他行の場合は千葉市内などから通勤してくるケースもあるそうで、一宮で乗り換えて朝５時台の電車で通っているとのことなので、そういった意味からも鴨川市の交通の現状は非常に厳しいと考えている。

《伊丹委員》

鉄道・バスどちらにも言えるが、この議論をするときに、たまに使ってみたらいつの間にか使い勝手が悪くなっているという話が多い。個人的に毎週水曜日は自家用車を使わず、公共交通機関を利用するようにしているが、そういった鉄道を利用してお金を落とす行動が伴わないと、いくら議論してもＪＲも民間企業として稼がないと維持できないと思う。

市の取組として、「鴨川市民は、毎月第３何曜日は車を使わずに公共交通機関を使って移動しよう」といった取組を行い、全国にアピールしてみたら面白いのではないか。

《石井委員》

各駅停車に朝早く乗ると高校生の乗客が多く見られる。通学に便利な朝の便が少なく、１時間に１本程度の電車に乗り遅れたらかわいそうに思うので、お願いできる部分があれば対応してほしいと思う。

《島田会長》

民間企業としても採算の関係もあると思うので、４人の委員から意見があったものとして捉えていただければと思う。

《滝口課長》

ＪＲに限らず公共交通機関の利用促進に向けては、定期的に広報の記事を掲載する形で、市民の皆さんの利用が公共交通を維持することに結びつくという形の周知を図っている。先ほどご指摘いただいたとおり、鉄道単体で見たときにはすぐに増便することは難しい状況だが、例えば花火大会のときには臨時便を運行するなど、ＪＲも鴨川市に協力する形で様々な取組をしてくださっている。

特に、昨年は安房鴨川駅開業 100 年という節目でもあり、ＪＲ協力のもとイベントを実施した。ただ祝うだけではなく、改めて鉄道に目を向けていただき、利用そのものを増やしていこうというような発想での取組であった。様々な形で利用促進を図ることで利便性

向上につなげていきたいと考えている。

また、公共交通機関としては、鉄道以外にも高速バス・路線バス・チョイソコかもがわといったものもある。そうした総体として意味を損なわず、利便性を向上できるように取り組んでいきたいと考えている。

・自然と共生する安心・安全なまち

（循環型社会の形成と脱炭素化の推進）

《鈴木委員》

リサイクル率の基準値が 13.2%、令和 12 年度の目標値が 18%とのことだが、現在における全国の平均値は 19.5%で、東京都においては 24.9%となっている。1,200 万人の人口を抱える東京都がその数字なのに、３万人の鴨川市の目標値が 18%というのは情けない。リサイクル率の向上というのは、年々良くなるものではないと考えている。ある行動を実行に移した途端に良くなるようなものなので、その具体策を市は持っているのか、プラン実行のタイムスケジュールができているのかは重要なことであると思っている。

また、１人１日あたりのごみ排出量の基準値は 1,065g だが、全国平均は 851g である。これは鴨川市に観光客が多いという部分がマイナスに働いているとは思う。ごみ処理費が 10 億円程度という話だが、２割程度削減できれば経常収支のバランスが合う。ごみ処理費をいかに下げていくかについて、真剣に実行プランを作成してスケジュール化することが必要だと考えている。

かねてから、生ごみについては水分を多く含むため重量が大きく燃料費も嵩むという話があったが、コンポスト設備を取り入れ、生ごみの堆肥化・資源化を進める取組の協議はされているのか。もしくは削減計画に含まれているのか。

鴨川市で働いている中で、ごみの分別方法が変わったという告知は一向にされていないと感じている。現在どのように取り組んでいるのか、緊急性をどのように認識しているのか伺いたい。年間 2.2 億円のマイナスなど、これらの取組を行うことで簡単に埋まってしまうと思っている。

《鈴木部長》

小さなことではあるが、今までの分別に加え卵パックの回収を行い、年間４t 程度の成果が出ている。

今後の分別方法については、プラスチックごみをどうにか分別していきたいということで取組を始めているところである。ただし、プラスチックごみという新たな区分に対して処理費が別でかかるため、経費等も勘案しながら進めていきたいと考えている。

ご指摘のとおり、鴨川市は観光客が多く、事業系のごみもかなり多い状況である。市としても事業者に対しては定期的に分別等のお願いをしているが、ＰＲを引き続き行っていきたいと考えている。

生ごみについては皆様ご承知のとおり、広報活動を多く行っている。コンポストについては議会等でも質問をいただいているが、引き続き検討していきたいと考えている。

《市長》

ごみ処理費は収支を圧迫しており、３億円ほど増加している状況にある。分別の見直し

のほか、私自身も広報活動をしているが、今のところはまだ徹底されていない印象にある。

雑紙の出し方についても周知を図っているが、今後は市ＨＰや YouTube 等でお知らせをしていく形をとっていきたいと考えている。生ごみについても、一絞りすれば相当な減量化ができると思うので、随時告知をすることによって少しでもごみを減らせるよう取り組んでいきたいと考えている。

《鈴木委員》

「啓蒙」や「市民教育」などは今までもずっと聞いてきているが、やった人間が報われ、やらない人間が報われないという仕組みを作らなければ成果・結果が出てこないと思う。

例えば分別されていないごみは回収しない、プラスチックごみを指定回収先に持っていくと市内で使える商品券と替えてくれるなど、啓蒙も大切だが、それ一本ではもう立ち行かないと考えているので、そういった仕組み作りが必要なのではないか。

また、事業者のごみについて鴨川市は全国平均と比較して多いが、処理費が適切かどうかを見直していく必要がある。私も事業者だが、鴨川市の財政が健全化するためには全員が協力していくべきだと思っている。

《石井委員》

ごみの袋に名前を書く欄があるが、自己責任で出すことを考えると記名している人はあまりいないように思う。その管理を徹底すればもっと違う効果が出るように感じるのだが。

《鈴木部長》

専用のごみ袋を購入し、その袋で捨てていただければ記名なしでも回収はしている。ただし難しい点もあり、記名によってごみの出し主が特定されると別の犯罪につながる可能性もあるため、検討が必要だと考えている。

《石井委員》

私が出す集積場を見ていると、ほとんど記名はない。仕組みを変えられるようであれば変えていったほうがよいのではないかと感じた。

・夢と学びのまち

《大滝委員》

亀田医療大学と亀田医療技術専門学校の執行部に就任して半年ほど経ったが、18 歳の皆さんに集まってもらうために本当に苦労しており、今年は定員割れが確実な状況にある。

学生の対応をしていると、やはりまちの魅力がないことが大きいと感じている。大学・専門学校の学生は、地域において非常に重要なアルバイトの人材でもあり、一定の数は必ず確保しなければならないと思う。

若者が「はじけられる」場所が必要で、東京に出ていかないと刺激が受けられないような場所に、３年や４年わざわざ来て勉強をするという気持ちにはなかなかなれない。そういった視点で、まちのあらゆるエンターテイメント、文化的な刺激を受けられるような場所を作っていくことが重要である。

大学・専門学校としても、学校の面白さや魅力を伝え、これからも強化していくが、これは学校に来ている間の話であって、生活する上で魅力ある場所というのは、若者にとって鴨川を選択するための重要な要因である。若者にとって魅力あるまちにするためにどの

ような施策があるかを伺いたい。

《副市長》

答えになっているかは分からないが、これまで行政としてそういったものを整備していこうという施策はやってこなかっただろうと思っている。どちらが先かということになるが、人々が集まってきて様々な産業が生まれ、その中で刺激を受けられるものができてくるというような形でまちを形成してきたと思うが、改めて考えると刺激というのは身に覚えがあることでもあり、個人的にもやはりこのまちにあればよいなとは思っている。

実際の施策となると、計画の中でも個別具体のものとしては持っていない状況であるため、まちづくりの視点の中で改めて考えさせていただきたいと思う。

《教育長》

先日、二十歳の集いが鴨川シーワールドで行われ、200 人以上が一堂に会した。あの姿を見て、この若者たちが全て鴨川に残ってくれれば、鴨川ももっともっと元気になるのではないかと改めて思った。若者たちにとって魅力あるまちをいかに作り上げていくかを考え、まちに残ってほしいということは、所管は違えども教育委員会として強烈に実感している。

本市の特色である亀田医療大学をはじめ、市内に関連施設が立地する様々な大学と連携して多くの事業を展開している。大学との交流を含め、子どもたちにまちとしての魅力を感じてもらい、またこの鴨川に帰ってきてもらうことを重点に置いて取り組むつもりである。

若者がとどまるまち、帰ってくるまちにしたいと教育委員会としても思っている。

《島田会長》

行政がやるべきことの一環ではなく、できないことも多々あると思うのだが。

《大滝委員》

若い人たちの考えたことをサポートするのは可能であると思う。

・健全で効率的な行財政運営を実現するまち

（健全な財政基盤の確立）

《鈴木委員》

前回も申し上げたが、施策の優先順位を明確に示すべきだと思う。

お金がなければ各種施策に取り組むことができないため、やはり財政健全化は優先順位として高くあるべきであろうと思う。

まず、「健全で効率的な行財政運営」の個別計画の中に、公共設備の維持管理費について、利用率の低い施設を特定して統合・削減・民間への移譲を図るといった施策を織り込むべきだと思っている。

加えて投資的経費について、現状の計画を見直し、いわゆる先送りをしながらキャッシュフローの健全化を図ることも大切である。企業経営においては当たり前のことだが、この視点を見逃さないようにしていただきたい。

《副市長》

公共施設の統廃合等の部分については、既存の公共施設を今後どうするべきかについての個別計画である「公共施設の総合管理計画」に基づいて進めていく。

計画において、施策の優先順位を明記することは、恒常的に行っている事業・新たに取り組んでいく事業等が様々ある中で難しいことだとは思うが、個別計画の中での取捨選択においては、市長の就任後はかなり練らしていただいている。今後も優先すべき事項について確認をしながら進めていきたいと考えている。

○総合戦略

・付加価値創出型の新しい地域経済の創生

（ふるさと納税）

《鈴木委員》

返礼品提供の参加事業者については頭打ちの状況にある。

また、最近令和８年度地方税制改正案が発表され、現行で 50%ルール（返礼品などの経費を寄附額の５割以下に抑えるルール）というものがあるが、行政の寄附金のうち地方公共団体が活用できる財源の割合を令和 11 年には 60%まで引き上げようということで、鴨川市に入る税収は高くなるという面ではプラスである。一方で、ふるさと納税をした人のメリットが減るということでもある。全国一律で施行されるので、競争力という意味での影響はないが、ふるさと納税による税収が今までと同じように伸びていくのかという面ではマイナスに働く可能性があり、５か年計画の着地点として 20 億円を目指すのは目標値が高すぎるのではないかと思う。

かつて「10 億円を目標にしよう」と言ったが、仮に 10 億円を目標にした時に、残りの 10 億円を別で管理しなければいけない結果になるのではないかと思うので、ある程度は保守的に考えてよいのではないか。同時に、極力目標値に近づけていくために官民一体となって取り組む必要性も感じている。

《市長》

ふるさと納税については、私も就任時より 10 億円という目標を立てて取り組んでいるが、今後は、ふるさと納税の提供するシステムそのものの見直しが必要であると感じる。

私は、鴨川市のふるさと納税の返礼品数はとても多いと思っており、売り上げを伸ばしている勝浦市などは、鴨川市の半分程度の数となっている。皆さんに選ばれるような魅力ある商品をまとめて、しっかりと精査していくことも必要である。品物が多いことで細かく管理するのも難しい状況にあるため、その点も検討しながら、まずは 10 億円という目標を立てて取り組み、これを確保していきたいと考えている。

ただし、ふるさと納税の額が 10 億、20 億になったからといって、経常収支比率の値が改善されるものではない。これはまた別枠になっているので、それも含めた中で本市としてもしっかり検討していきたいと思う。

・その他

（ＳＤＧｓ）

《大滝委員》

最近はＳＤＧｓの推進についての表記を見かけることがほとんどなくなっている。考え方として非常に良いというのは分かるが、資料として古い印象を受ける。無理やり使わな

くても良いのではないか。

《教育長》

少なくとも鴨川市の小中学校、児童・生徒の中では使っている。実際に掲示もしており、具体的な目標を子どもたちに立てさせ、教育の一環として、令和 12 年の目標達成に向けて進めている。教育委員会として申し上げるならば、引き続き残していただきたいと思っている。

（実施計画）

《石井委員》

これまで第８章まで協議を行い、残りの会議はあと１回であると思うが、実施計画は９章以降に入るという位置付けでよいのか。

《西宮係長》

５か年計画としては、総合戦略を含めた形で基本計画部分として８章の構成の予定である。実施計画はその下に位置づける計画とし、３年の期間で具体的な事業を立てて示す形を予定している。

《石井委員》

次回で様々な指標が出てくると思うが、一元化して分かりやすく表現していただきたい。ＫＰＩの達成率についても、全てでなくても構わないが、分母と分子の表現を掲載して中身を分かりやすくしてほしいと思う。

《西宮係長》

計画の進行管理や検証にも関わってくる部分となるので、ご意見を踏まえて作成していきたいと考えている。

議題２　その他

・次回会議の日程等について

事務局から、1 月 20 日に議員全員協議会において市議会への説明を行った後、パブリックコメントの実施を経て最終的な計画案を調製する旨と、次回会議は３月中を予定しており、調整の上で改めて連絡することを報告した。

（５）閉会（午後３時 04 分）

（以上）

鴨川市附属機関等の会議の公開に関する実施要領第７条第３項の規定により、令和７年度鴨川市総合計画審議会第５回会議における会議録の内容について確認します。

令和８年２月27日

海老原　正明

鈴木　健史